

## 高浜市社会福祉協議会 行動計画

職員が仕事と子育ての両立を行えることにより、その能力を十分に発揮し、継続して働きやすい雇用環境の整備を行い、地域の次世代育成対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年2月21日～平成33年2月20日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度や、社内規程の周知を行う。

<対策>

- 平成28年2月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年9月～ 制度に関する情報をまとめ社員に配布
- 平成29年4月～ 社員への社内規程における育児休業制度の通知等による周知
- 平成29年4月～ 職員への制度等におけるアンケート調査、検証

目標2：子どもの出生時における休暇の取得を促進する。

- 平成30年4月～ 職員全員へ通知文などでの周知
- 平成31年4月～ 管理者を対象とした雇用環境整備の研修の実施

目標3：計画期間内に、育児休業の取得を男女問わず推進する。

- 平成32年4月～ 男女問わず育児休業を取得できることを周知するため、職員への研修の実施